

2. 授業について

● セメスター（学期）

本学の授業は、1年間で2つのセメスターに分け、それぞれを前期・後期と表記しています。詳しい日程については、各セメスターの履修ガイダンスで渡される「年間行事予定（学事日程）表」を参照してください。

年間の「行事予定（学事日程）」については、やむを得ない理由により変更する場合があります。最新の「行事予定（学事日程）」はWebポータルのWebフォルダからダウンロードすることができます。

● 授業時間

本学における授業時間は次のとおりです。通常授業は90分ですが、2つ以上の時限を連続して授業を行う実験・実習科目もありますので、ガイダンスで配付する時間割で確認してください。

時 限	時 刻
1 時限	9:00～10:30
2 時限	10:40～12:10
3 時限	13:00～14:30
4 時限	14:40～16:10
5 時限	16:20～17:50

● 休講

本学の授業科目担当教員にやむを得ない事情が生じた場合には休講となることがあります。

授業個別の休講情報は教員から連絡があり次第、すぐに掲示板に貼り出し、Webポータルの「休補講情報」に登録します。

自分が履修している科目の休講情報は、「休補講情報」に掲載されます。（新着の休講情報がある場合は、バナー（画面上部）やマイスケジュールに表示されます。）

休講掲示が無いにも関わらず、授業開始時刻から30分以上経過しても担当教員が教室に来ない場合は、教務支援課に連絡しその指示に従ってください。

※暴風警報・特別警報及び交通機関の運休等による休講については以下のようになります。

1 「特別警報」について

気象庁は、平成25年8月30日から「特別警報」の運用を開始しました。これは、予想される現象が特に異常であるため、重大な災害の起こるおそれが著しく大きい旨を警告する新しい防災情報です。特別警報が出た地域は、数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。周囲の状況や市町村から発表される避難指示・避難勧告などの情報に留意し、直ちに命を守るための行動を取ってください。

2 「暴風警報」・「特別警報」発令時の取扱いについて

「暴風警報」、「特別警報」が発令された場合、次のように取り扱います。

事 態	事 項	措 置
堺市又は泉州区域③に暴風警報又は特別警報が発令中の場合	午前 7 時現在警報発令中	午前中休講（全学生）
	午前 10 時まで解除された場合	午後から平常授業（全学生）
	午前 10 時現在警報発令中	終日休講（全学生）
堺市又は泉州区域③以外に暴風警報又は特別警報が発令中の場合、当該市町村又は区域に居住する者に対して事務局で手続を行った場合には右記の扱いをします。	午前 7 時現在警報発令中	受講する午前中の授業は公欠扱い（居住者のみ）
	午前 10 時まで解除された場合	受講する午後からの授業は平常授業（居住者のみ）
	午前 10 時現在警報発令中	受講する当日の授業全て公欠扱い（居住者のみ）
警報解除後安全を確認した直後に移動を開始し、1 時限目の開講時に間に合わない遠隔地より登学している場合には、登学直後に教務支援課での手続を行うことにより（登学時刻を記録します。）遅刻の取り消し措置又は公欠（30 分以上遅刻の場合）の扱いとなります。※ 1		
<ul style="list-style-type: none"> 授業中に警報が発令された場合には、適宜指示（掲示・放送等）を行います。なお、「特別警報」が発令された場合は、直ちに休講措置とすることを原則とします。※ 2 休講に関する周知方法については、本学ホームページ又は休講掲示板、Web ポータルでお知らせします。 休講した授業は、後日補講します。補講の日時などについては、別途掲示します。 		
《安全確保に対する判断基準》 自然災害に際しての、危険性の判断については、各種公共交通機関の判断に合わせるものとします。		
③泉州地域 堺市、岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、和泉市、高石市、泉南市、阪南市、泉北郡（忠岡町）、泉南郡（熊取町、田尻町、岬町）		

※ 1 食物栄養学科の専門教育科目と人間生活学科食クリエイトコースの製菓衛生師養成課程の科目については、「欠席」となりますが「公欠承認証」は発行されず。必ず教務支援課へ届け出てください。

※ 2 「暴風警報」・「特別警報」発令時に Zoom ミーティング等で遠隔授業を実施する場合があります。

3 自然災害によって交通機関が運休している場合、運休が見込まれる場合（計画運休等）

事 態	事 項	措 置
南海電鉄本線・JR 阪和線の両方もしくはどちらかが運休している場合、または運休が見込まれる場合 ※全線運休または通学に支障がある範囲の運休	午前 7 時時点で運休	午前中休講
	午前 10 時まで運休解除	午後から平常授業
	午前 10 時時点で運休中	終日休講
	授業時間中に運休が見込まれる場合	学生の帰宅を考慮した上で、危険な時間帯以降は休講

※対象の授業は、後日補講します。居住地近辺のみ運休している場合は該当学生のみ公欠を認めます。

※交通機関が運休している場合、Zoom ミーティング等で遠隔授業を実施する場合があります。

4 事故やストライキ等によって交通機関が運休している場合

事 態	事 項	措 置
南海電鉄本線・JR 阪和線の両方が運休している場合 ※全線運休または通学に支障がある範囲の運休	午前 7 時時点で運休	午前中休講
	午前 10 時まで運休解除	午後から平常授業
	午前 10 時時点で運休中	終日休講

※対象の授業は、後日補講します。居住地近辺のみ運休している場合は該当学生のみ公欠を認めます。

※交通機関が運休している場合、Zoom ミーティング等で遠隔授業を実施する場合があります。